

平成20年度財政運営のための財政投融资特別会計繰入れ特例法案の再議決にたいする「賛成討論」

(平成二十一年三月四日 衆・本会議)

自由民主党の松島みどりでございます。

私は自由民主党及び公明党、連立与党を代表して、ただいま議題となりました「憲法第五十九条第二項に基づき、本院議決案を議題とし、直ちに再議決すべし」との動議について、賛成の立場から討論を行います。

今年1月13日に衆議院本会議で可決し、参議院に送付されました「平成20年度における財政運営のための財政投融资特別会計からの繰入れの特例に関する法律案」は、本日、参議院において否決され、衆議院に返付されてきました。

本法律案は、平成20年度第二次補正予算の財源として、財政投融资特別会計から一般会計に繰入れを行う特例措置を定めるものであります。

この補正予算には、定額給付金のほか、中小企業の資金繰りを助けるための緊急保証枠及びセーフティネット貸付枠の拡大、介護報酬の引き上げによるホームヘルパーさんなどの人材確保、安心こども基金による保育所の緊急整備、子育て応援特別手当の支給、妊婦健診を14回まで無料にすること、公立小中学校約1万棟の耐震化事業、さらに再就職支援対策である「緊急雇用創出事業」の創設など、国民の安全、安心や少子化対策にかかわる多様な政策が含まれています。

しかしながら、参議院では多数を占める野党の皆さまに、本法

律案についてご賛同いただけず、民主党などの提案により定額給付金を実施してはならないとする対案が提出されました。まことに残念なことであります。

定額給付金は、65歳以上と18歳以下の方は2万円、その間の年齢の方は1万2千円。総額は約2兆円で、これはGDP国内総生産の0.4%に相当する大規模なものです。

わが国の就業者6382万人のうち2割を超す1300万人が所得税を納めていない低所得者です。この方たちに対しては、減税という手法ではまったく支援ができません。

日本国民1億2700万人のうち、減税なら9900万人しか恩恵が受けられず、2800万人が対象外となってしまいます。

だから、すべての家庭に支援が届く、定額給付金でなければいけないのです。

定額給付金は、生活支援策と消費刺激策の2つの性格を兼ね備えています。

また、定額給付金は、その他の施策と一体化することで、より一層、効果を発揮すると見込んでおります。

たとえば、子育て応援特別手当は、2人目以降のお子さんが3月時点で幼稚園や保育所の年少、年中、年長に当たる年代の場合、幼児1人につき3万6千円の一時金をお渡しするものですが、ご夫婦と小学校2年生のお姉ちゃん、幼稚園に通う4歳児の弟がいる4人家族の場合、4人分の定額給付金と子育て応援特別手当を合計すると、家族で10万円を受け取ることになります。

買い物でも飲食でも結構です、しっかり使っていただければ、内需振興の景気対策として役立ちます。

また、休日、特に地方部における高速料金の大幅引き下げが実施されます。たとえば、青森の方が乗用車で京都に観光に行かれる場合、北陸を通り、大津で降りるというルートを取りますと、現在2万2千円かかる高速料金が、平成23年3月までは千円になります。

アクアラインも、休日は現在3千円かかるところが千円ですみます。

人が動けばお金が落ちます。定額給付金と高速料金引き下げをきっかけに、旅行プランを考えていただければ、定額給付金が内需拡大の呼び水の効果を果たすことになるでしょう。

全国各地の自治体では、定額給付金に合わせて、プレミアム付き商品券を出すことを支援したり、消費拡大セールスの計画を立てたり、寄付を募り他の施策に活用する取り組みを予定したり、それぞれ、地域の事情に合わせた工夫が凝らされています。

こうした期待を実現させるためには、一刻も早く結論を出すことが必要です。

すでに、この法案の成立を見越して、給付金の申請書類を住民に発送済みの自治体もあります。

さる2月20日、北海道日高町（ひだかちょう）が、全国の自治体のトップを切って、給付金の申請書類を住民に発送し、2月23日から受付を開始しました。鳩山由紀夫・民主党幹事長のお地元です。

次いで、2番手としては、福島県南会津町（みなみあいづまち）が2月23日に発送を始め、3月2日に受付を開始しました。こちらは民主党の渡部恒三最高顧問のお地元です。

なお、小沢一郎党首のお地元である岩手県金ヶ崎町（かねがさきちょう）は、2月末の県庁の調査に対し「3月中旬に発送を開始し、3月下旬には受付、支給ともに開始する予定」と回答

しています。

さて、給付金などによる緊急支援措置は、アメリカ、オーストラリア、台湾など諸外国でも実施されています。

アメリカでは昨年、総額十兆円弱、GDPの0・8%相当の給付を行いました。オーストラリアでも0・8%相当、台湾は0・6%相当です。日本の定額給付金の総額はGDPの0・4%ですから、3カ国の支援額のほうが国内経済に対する比重が大きいこととなります。

こういった状況にもかかわらず、民主党の鳩山幹事長は定額給付金を「天下の愚策」と決めつけておられます。不思議でなりません。

民主党が昨年十二月に発表された税制抜本改革アクションプログラムでは、「給付つき税額控除の導入を進める」としています。

これは、納税の有無にかかわらず、課税最低限以下の人も含めてメリットを受けるという点で、定額給付金と同様の効果を持つものです。

日本に住む、すべての人が、収入に関係なく給付を受けられ、使い道を自分で決めることができるという点からも、定額給付金の支給は、緊急支援として最もふさわしい「迅速かつ公平な措置」なのであります。

本来、緊急、迅速であるはずのものを、そうでなくしているのは、民主党を中心とする野党なのです。

参議院第一党である民主党が、景気対策の財源を決めるこの法案を、衆議院通過から参議院での審議入りまで、1ヵ月近くも棚ざらしにしたことは、「国民の生活が第一」と標榜なさっている民主党の看板がウソ偽りだらけであり、「国民生活よりも

政局優先」という民主党の実態を如実に表すものと言えましょう。

これ以上、引き延ばしては、国会の機能不全をもたらすばかりであります。

我々に一刻の猶予も与えられていないことは明白であります。本法律案成立のこれ以上の遅れは、緊急対策の意味を薄めてしまうばかりです。自治体の皆さんのお手も煩わせて、一日も早く支給し、みんなで受け取り、みんなで一日も早く使い切りましょう。それこそが景気回復に役立つのです。

以上の理由から、憲法第五十九条第二項に基づき、肅々と本法律案の成立を図り、国会の意思を明らかにする必要があると考えます。

議員の皆さんが良識に基づき、圧倒的多数をもって御賛同いただきますようお願い申し上げます。

最後に最近、司法機関が行った事件捜査に関し、公党の代表及びその幹部が、「政治的にも法律的にも不公正な国家権力、検察権力の行使だ」とか、「国策捜査のような雰囲気がある」等と発言した旨の報道がありました。

我が国は民主国家、法治国家であり、司法機関による捜査が、法と証拠に基づき厳正に行われるのは当然のことであります。

それにもかかわらず、このような発言を公の場でなされることは、我が国の民主国家としての存在意義（レゾンデートル）を否定し、我が国の品位を貶めるものと言わざるを得ません。

私は、言論の府の一員としてこのような発言を看過することはできませんと一言申し上げて討論を終わらせて頂きます。